

●庁舎内の市民への感染予防対策について（R3.2.8）

（目的）全国的な感染拡大により、10都道府県に緊急事態宣言が発令されており  
県内、市内でも感染者が増加し、感染拡大も懸念されている。

そこで、平時より市民への感染拡大防止のために、庁舎内の環境消毒を行  
うなどの感染予防対策を下記のとおり講じる。

記

1 庁舎入口に手指消毒用のアルコール消毒液設置と市民への注意喚起を表示  
本庁舎及び各総合支所に設置

2 感染予防に関する庁舎内環境消毒

(1)実施日 令和2年3月23日（月）から実施

(2)実施時間帯 各課の業務状況に応じて実施

(3)実施回数 1日1回以上

（カウンター等、不特定多数が使用する場合はその都度消毒実施する。）

(4)実施者 各課の職員が行う。

(5)消毒方法 3(1)(2)のとおり

(6)実施箇所 不特定多数の市民が利用する場所・物品（3(3)①のとおり）  
職員が共有利用する場所・物品（3(3)②③のとおり）

3 庁舎内環境消毒について（平時）

【次亜塩素酸ナトリウム水溶液で消毒する場合】

(1)必要物品

・漂白剤（次亜塩素酸ナトリウム水溶液）・ディスポ手袋・ペーパータオル・  
アルコール消毒液（職場用）、ペットボトル1L（キャップ5ml）、バケツ

(2)消毒の手順（別紙参照）

ア マスク・手袋を装着する。

イ 0.02%の消毒液をバケツに作る。

⇒バケツにペットボトル1Lの水とペットボトルのキャップ1杯の漂白剤  
（次亜塩素酸ナトリウム水溶液）を入れて混ぜる。

ウ 消毒液にペーパータオルを浸し、消毒する場所を拭く。

拭く場合は、一筆の様に一定の方向に拭くことが重要。

エ 5分後、ペーパータオルで水拭きする。

オ 水拭きした後に乾燥させる。

カ 作業終了後に、液体石けんと流水で手洗いをする。

【アルコール消毒液で消毒する場合】

(1)必要物品

・アルコール（濃度70%以上95%以下のエタノール） ・ペーパータオル

(2) 消毒の手順

- ア マスク・手袋を装着する。
- イ ペーパータオルにアルコール消毒液を拭きかけ湿らせ、消毒する場所を拭く。一筆の様に一定の方向に拭くことが重要。

(3) 注意事項

- ア アルコール消毒液を消毒した居場所に直接吹きかけないこと。ウイルスが飛び散る危険があります。
- イ アルコール過敏症の人は使用を控えてください。
- ウ 引火性があります。空間噴霧は絶対にやめてください。
- エ 60%台のエタノールによる消毒でも一定の有効性があると考えられる報告があり、70%以上のエタノールが入手困難な場合には、60%台のエタノールを使用した消毒も差し支えありません。

【消毒する場所】

① 市民が共有利用する場所

- ア カウンター・申請等記入台
- イ カウンター等の上にある文具（受付印・朱肉・ペン・メガネ等）
- ウ 椅子（窓口・待合椅子含む）
- エ ドアノブ等

② 職員が共有利用する場所・物品

- ア 共有する文具（パンチ・ホチキス・カッター等）
- イ 電話（受話器・プッシュ部含む）
- ウ 休憩室のポット・コーヒーメーカー等共有するもの

[アルコール消毒液でのみ消毒]

- エ コピー機・プリンター・FAXのタッチパネル部分
- オ マウス・キーボード等机まわり（各自で実施）

③ 各フロア共有箇所（管財課対応）

- ア 階段の手すり
- イ トイレ（便座）、ドアノブ
- ウ エレベーターのボタン
- エ 自動ドア、エレベーターのスイッチ等

④ その他

下記のとおり職員が共有使用する場所については、感染のリスクが高いため、使用前後の消毒を徹底し、職員の手洗い・アルコール消毒液による手指消毒を励行する。

- ・ 公用車等の使用：ハンドル・ドアノブ・シートベルト等
- ・ 会議室等のテーブル・椅子・マイク等

**●市職員発生時の庁舎内消毒による感染拡大防止対策マニュアル（R3.2.8）****（目的）**

市職員に新型コロナウイルス感染症患者を確認した場合、市民への感染拡大防止のために、庁舎内の環境消毒を行うなどの感染予防対策を下記のとおり講じる。

## 記

**1 新型コロナウイルス感染疑い者が出た場合は、所属課の環境消毒等の感染予防策を行う。**

(1) 職員に注意喚起し、手洗い、手指消毒、マスク着用、咳エチケットの励行

(2) 環境消毒の励行（市職員で行う）※業務終了後

**①必要物品**

・漂白剤（次亜塩素酸ナトリウム水溶液）・ペットボトル1 L（キャップ 5ml）  
バケツ・ディスポ手袋・ペーパータオル・ディスポエプロン※[2(4)時に使用]  
アルコール消毒

**②消毒の手順**

ア マスク・手袋・ディスポエプロン※を装着する。実施時は、換気が必要！！

イ 0.05%の消毒液をバケツに作る。

⇒バケツにペットボトル1 Lの水と漂白剤（次亜塩素酸ナトリウム水溶液）  
をキャップ2杯（10ml）入れて混ぜる。

ウ 消毒液にペーパータオルを浸し、消毒する場所を拭く。

拭く場合は、一筆の様に一定の方向に拭くことが重要。

エ 5分後、ペーパータオルで水拭きする

オ 水拭きした後に乾燥させる。

カ 作業終了後に、液体石けんと流水で手洗いをする。

**③消毒する場所**

**（感染疑い職員の所属課の場所・物品）**

[漂白剤（次亜塩素酸ナトリウム水溶液）使用]

ア 感染疑い者の机上及び机まわり

イ 電話（受話器・プッシュ部含む）

ウ 共有する文具（パンチ・ホチキス・カッター等）

エ 休憩室のポット・コーヒーマーカー等共有するもの

[アルコール消毒使用]

オ 感染疑い者のマウス・キーボード等

カ コピー機・プリンター・FAXのタッチパネル部分

**(市民が利用する場所)**

- ア カウンター・申請等記入台
- イ カウンター等の上にある文具（受付印・朱肉・ペン・メガネ等）
- ウ 椅子（窓口・待合椅子含む） エ ドアノブ等

**(各フロア共有箇所) 管財課が委託業者に指示**

- ア 階段の手すり
- イ トイレ（便座）、ドアノブ
- ウ 自動ドア、エレベーターのスイッチ等

**2 新型コロナウイルス感染者及び濃厚接触者が勤務していたフロア（課）の消毒等の感染予防策を行う。**

- (1) 該当フロアへの市民等の立入を制限し、状況に応じて一時閉鎖する。
    - ・一時閉鎖は本部長の指示により行う。
    - ・施設管理担当課は入口に文書を掲示し、市民へ庁舎等からの退出についてアナウンスするよう広報担当課へ依頼する。
  - (2) 感染症法に基づく石巻保健所の積極的疫学調査の協力、感染拡大防止策の実施
    - \*疫学調査や対策について石巻保健所と健康推進課が連携し対応
    - \*接触者調査：本人の業務内容、勤務体制、接触者と接触状況把握等
    - \*接触者のリストアップ⇒濃厚接触者と高リスク者（持病有る方等）
    - \*濃厚接触者：勤務を休み自宅待機、2週間の健康観察（検温・呼吸器症状等）
    - \*高リスク者（持病、服薬内容等で注意を要する者）：自宅待機、2週間の健康観察
  - (3) 環境消毒については、状況により市職員又は委託による消毒を検討する。
  - (4) 感染症疑い者の場合と同様に1(1)を行う。
  - (5) 感染者所属課の同フロアその他課も、市民が利用する場所の環境消毒を市職員で1(2)のとおり行う。
  - (6) 庁舎等の再開は本部長の指示により行う。
  - (7) 濃厚接触者及び高リスク者以外の職員で業務の優先順位をつけて、一部縮小して業務を再開する。
    - ・施設管理担当課は入口に開庁及び業務再開の文書を掲示する。
- 濃厚接触者とは、手で触れることのできる距離（目安として1m）で、必要な感染予防策なしで「患者（ウイルスの病原体保有者）」と15分以上の接触があった者

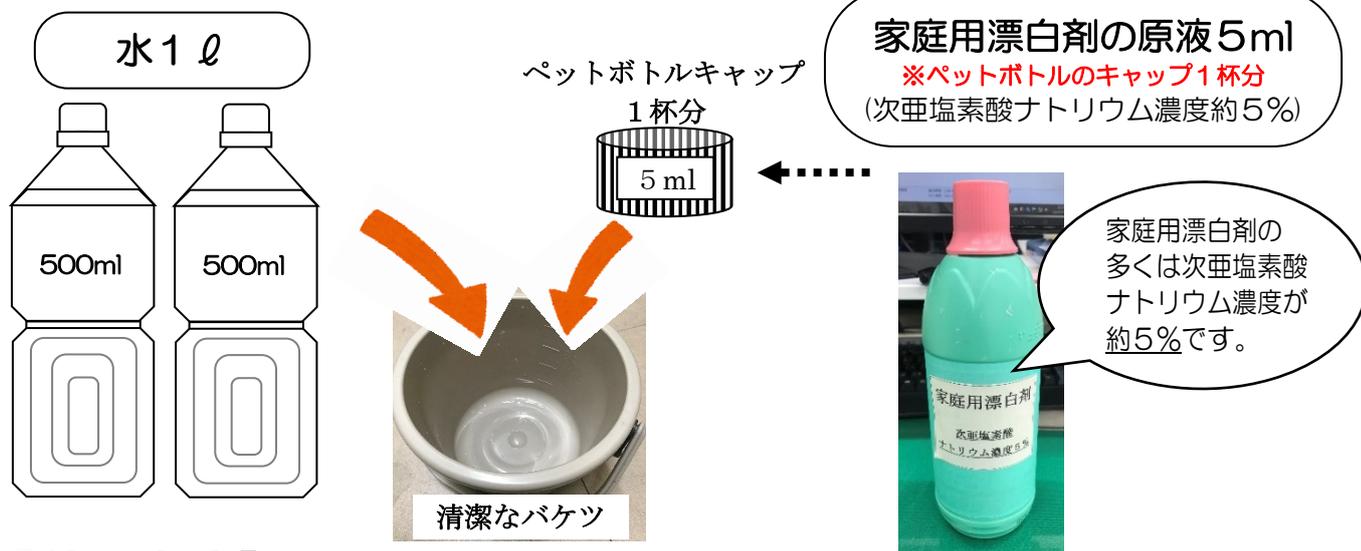
# 手で触れる共有部分を消毒しましょう

## 【0.02%次亜塩素酸ナトリウム消毒液の作り方】

用途：直接手で触れる部分（窓口カウンター・椅子・取っ手等）の消毒用

作り方：バケツに水を1ℓ入れ、漂白剤の原液を5ml入れます。

※ペットボトルのキャップ1杯が約5ml



## 【使用方法】

- ・次亜塩素酸ナトリウムは皮膚への刺激が強いため、使い捨て手袋を装着する。
- ・清潔なバケツに上記の要領で0.02%次亜塩素酸ナトリウム消毒液を作る。※使用する直前に作りその都度使い切ること。
- ・0.02%次亜塩素酸ナトリウム消毒液にペーパータオルを浸し、軽く絞り、消毒する場所を拭きあげる。
- ・拭く場合は、一筆のように一定の方向に拭くことが重要。
- ・**5分後に水拭きし、乾燥させる。**※脱色腐食するため。
- ・使用したペーパータオル、手袋はビニール袋に入れ、口を結んで廃棄する。



## 【消毒する場所】

- ・窓口カウンター、カウンター上の文具、椅子、ドアノブ、手すり、休憩室のポットなど共有部分



### ※次亜塩素酸ナトリウム溶液を取り扱う際の注意点

- 使用するときには塩素ガスが発生することがあるので、十分に換気を行ってください。
- 有毒なガスが発生しますので、酸性のものと絶対に混ぜないてください。
- 皮膚への刺激が強いため、使い捨て手袋を装着して消毒してください。
- 衣服にはねると色落ちしますので注意してください。※噴霧器は使用せず、バケツに作って使用する。
- 皮膚に付着したり、目に入った場合には直ちに大量の水で十分流し、目に入った場合は医師の診察を受けるようにしましょう。
- 汚れた雑巾等を消毒液の中に入れると消毒効果が低くなります。
- バケツなどに消毒液を入れて使う場合は1回ごと新しい溶液を作り使用しましょう。